

令和8年度
事業計画書
(種別協議会)

社会福祉法人宮崎県社会福祉協議会

目 次

1	宮崎県民生委員児童委員協議会	1
2	宮崎県市町村社協連絡協議会	2
3	宮崎県社会福祉法人経営者協議会	4
4	宮崎県老人福祉サービス協議会	5
5	宮崎県障害者支援施設協議会	7
6	宮崎県社会就労センター協議会	8
7	宮崎県知的障害者施設協議会	9
8	宮崎県児童福祉施設協議会	10
9	宮崎県地域包括・在宅介護支援センター協議会	11

1 宮崎県民生委員児童委員協議会

I 基本方針

地域共生社会の実現に向け、国においては、地域共生社会の在り方検討会議が設置され、令和7年5月には地域共生社会の更なる展開に向けた対応や、身寄りのない高齢者等への対応、社会福祉における災害への対応などの中間とりまとめがなされました。

さらに、本県においては、宮崎県地域福祉支援計画が令和8年度から第5期を迎え、改めて地域福祉を推進する各種取組が進められます。

このような中、令和7年12月の一斉改選での本県における民生委員・児童委員の充足率は89.6%（速報値）であり、4人に1人は新任委員となります。なり手の確保がますます深刻化しているとともに、資質の向上も求められています。これらの課題に対しては、全国の民生委員・児童委員の活動スローガンである「支えあう 住みよい社会 地域から」を胸に、民生委員制度が人々の理解と信頼を得て、将来に引き継がれていくよう、さらなる取組を進めていく必要があります。

県民児協では、県内民生委員・児童委員や各関係機関との連携・協働のもと、以下の各種事業を実施します。

II 会の運営

評議員会、理事会、正副会長会、監査、特別委員会

III 事業

- 1 市郡町村民児協の機能強化
- 2 大会、研修会等の開催及び派遣（研修5本（主催2本、共催3本）、第12回宮崎県民生委員児童委員大会、九州ブロック民生委員・児童委員関係事業会議（宮崎市）、全国大会・研修会等への参加・派遣（4本））
- 3 広報・啓発及び調査・研究事業
- 4 社会福祉予算確保対策運動
- 5 表彰の推薦
- 6 見舞、弔慰等の実施（物故民生委員児童委員合同追悼式の開催 等）
- 7 災害時における支援等の実施
- 8 各関係機関との協力・連携

2 宮崎県市町村社協連絡協議会

I 基本方針

1 包括的な支援体制の構築の推進

地域共生社会の実現に向けて、市町村における包括的な支援体制の構築に取り組み、市町村行政や地域住民、民生委員児童委員、社会福祉法人・福祉施設等との協働により地域福祉の一層の推進を図る。

2 市町村社協における経営（組織・事業）基盤の強化

「市区町村社協経営指針」第2次改定（令和2年7月）で示された、社協経営の方向性や取組内容（連携・協働の場としての役割発揮、部門間の相互連携、広域連携、自主財源の確保・拡充等）を踏まえ、人材確保・育成・定着、介護サービス経営、感染症対策等、社協経営上の課題への対応と基盤の強化を図る。

3 処遇改善に向けた取組

市町村社協における職員処遇（賃金、労働条件、人材育成、働きがいのある職場環境等）を改善するため、現状把握や課題整理のための調査・研究を行い、組織体制の強化を図る。

4 災害に備えた体制整備

本県で災害が発生した場合に迅速に対応できる体制整備を図るため、市町村社協やブロック社協間における災害ボランティアセンターの設置・運営に関する取組を進めるとともに、災害に強い平時からの地域づくりのために、行政、地域住民、NPO等との連携協働を図る。

II 会の運営

総会、理事会、正副会長会、監査、委員会

III 事業

1 研修事業 2本

2 総合企画委員会実施事業

- (1) 市町村社協連絡協議会実施事業の企画立案
- (2) 市区町村社協の経営指針に基づく経営チェックリストの実施と課題への対応
- (3) 市町村社協活動便覧の作成及び情報公開（県社協ホームページでの掲載）
- (4) 市町村社協職員育成チェックリストの普及・活用支援
- (5) 人材確保・育成・定着のための取組
- (6) 処遇改善に向けた調査・研究

3 災害支援プロジェクトチーム実施事業

- (1) 市町村社協における災害ボランティアセンター設置・運営マニュアルの見直し支援
- (2) 市町村社協又はブロック社協間における災害ボランティアセンター設置・運営訓練の支援
- (3) 災害時における災害ボランティアセンターの設置・運営に係る立上げ及び運営支援

(4) 宮崎県災害支援リーダー育成事業への参加

- 4 市町村社協間における活動の充実・強化
- 5 人材確保・育成・定着のための取組
- 6 社会福祉関係予算・政策に関する要望活動
- 7 大規模災害における対応
- 8 関係機関等との連携・協働

3 宮崎県社会福祉法人経営者協議会

I 基本方針

全国経営協及び各県経営協が一体となり要望活動を行い、令和7年度補正予算によって福祉分野の処遇改善や物価高騰対策などがなされたところですが、事業継続にもっとも影響を及ぼす人材確保について、他産業との賃金格差は埋まらないままであり、競争激化のなかにあっては、働きやすい職場環境づくりなども含めた対策が望まれています。また、収まりが見えない物価高騰により経営を圧迫している状況であり、引き続き社会福祉法人を取り巻く経営実態を注視していく必要があります。

また、令和8年度も税制改正大綱では、社会福祉法人への課税に関する記述はありませんでしたが、更なる地域における公益的な取組の実施や新たな地域生活課題に対し、率先して取り組み、社会福祉法人としての本来的使命を果たしていく必要があります。

そこで本会では、全国社会福祉法人経営者協議会や本県その他種別協議会、関係団体等との連携強化に努めながら、社会福祉法人が実施する事業の経営の安定化・効率化等を推進するとともに、高い公益性と使命を生かし、社会の信託に応えていくことを目的に以下の事業を展開します。

II 会の運営

総会、理事会、正副会長会、監査、総合企画委員会

III 事業

- 1 研修事業3本
- 2 経営支援等への取組
- 3 地域における公益的な取組の推進、みやざき安心セーフティネット事業の推進
- 4 災害支援体制の推進
- 5 信頼性の高い経営に向けた行動規範実践の推進
- 6 制度改善活動（社会福祉予算確保対策）の推進
- 7 組織の強化
- 8 全国経営協等との連携強化

(宮崎県社会福祉法人経営青年会)

I 基本方針

- 1 県会員及び全国会員の加入促進を図る。
- 2 会員の資質向上を促し、次世代リーダーを育成する機能の一層の拡充を図る。
- 3 社会福祉法人制度を中心とした各種制度・政策についての研究・提言を進める。
- 4 宮崎県社会福祉法人経営者協議会との連携・協力を行う。

II 会の運営

総会、役員会、研修委員会

III 事業

- 1 研修会1本（九州ブロック青年会セミナー（宮崎大会））
- 2 人材確保に向けた協力 県社協・福祉人材センターの取組への協力

4 宮崎県老人福祉サービス協議会

I 基本方針

少子高齢化が進行する中、団塊の世代が全て後期高齢者となる「2025年問題」の節目を迎え、本県においても地域共生社会の実現と地域包括ケアシステムの深化は待ったなしの状況にあります。高齢者世帯の割合が4割を超え、単身高齢者の増加と生産年齢人口の急減が予測される2040年を見据え、その一翼を担う社会福祉施設・事業所の役割は、地域インフラとしてこれまで以上に重要性を増しています。

深刻化する高齢者福祉分野の人材不足に対しては、単なる機器の導入にとどまらないDX（デジタルトランスフォーメーション）の推進による業務改革と生産性向上も急務です。

また、外国人介護人材については、受入れの拡大に加え、定着支援や活躍できる環境整備が不可欠となっています。さらに、頻発する自然災害や感染症リスクに対応するためのBCP（業務継続計画）の実効性確保や、物価高騰下における経営基盤の強化も避けて通れない課題です。

このような状況の下、主として県内の社会福祉法人及び地方公共団体が経営する高齢者福祉施設・事業所約350の会員で構成している本会は日々、高齢者福祉を担う中で、持続可能な提供体制の構築や人材育成に努めるとともに、現場の実情を踏まえた提言を国や県・市町村、そして社会へ積極的に発信していく役割が求められています。

そこで、本会では、①老人福祉・介護保険事業の経営の質の向上、②情報収集・提供・提言機能の強化、③老人福祉・介護の質と専門性の向上・諸課題への対応、④老人福祉施設事業の推進、⑤在宅福祉事業の推進、⑥関係機関・団体との連携、を重点課題とし、以下の事業を実施します。

II 会の運営

総会、理事会、拡大正副会長会議、各部会幹事会・委員会

III 事業

1 老人福祉・介護保険事業の経営の質の向上

(1) 組織活性化委員会

本会組織の活性化にかかる調査研究・提言

(2) 次世代委員会

今後の老人福祉と介護事業を担うリーダーとなる人材育成、会員間の人的なネットワークの構築、DXの促進支援

2 老人福祉・介護に関する情報収集・提供・提言機能の強化

広報委員会

老サ協アプリの運用・展開、広報・啓発活動、介護フォトコンテストの開催、県の情報発信事業との連携

3 老人福祉・介護の質と専門性の向上・諸課題への対応

(1) 調査研究・研修委員会

老人福祉・介護保険事業における諸課題に関する各種調査と対応、令和8年度宮崎県老人福祉サービス研究大会（第24回）の開催、各種研修会の開催

(2) 災害対策委員会

宮崎県社会福祉施設災害時相互応援協定の運営、施設法人の災害対応力の向上、宮崎県災害福祉支援ネットワークへの協力

(3) 外国人労働者受入対策委員会

県内外の状況把握、外国人職員受入れと定着に向けた諸課題の把握と対応、県及び関係団体との連携

- 4 老人福祉施設事業の推進<特養部会、養護部会、軽費・ケアハウス部会>
調査、提言機能の強化検討、研修会開催、広報活動 等
- 5 在宅福祉事業の推進<通所介護部会、訪問介護部会、居宅介護支援部会>
諸課題の把握と対応、研修会開催 等

5 宮崎県障害者支援施設協議会

I 基本方針

近年、利用者の重度化・高齢化が進んでおり、医療的ケアや専門的で質の高いサービスの確保・継続が求められています。

また、身体・知的・精神の障がいに限らない、多種多様な特性を持つ利用者が増えてきているため、関係機関との連携を図り、障害特性に応じて利用者一人ひとりに合わせた支援体制の構築を図るとともに、「適切なケア」によるサービスの質の向上に努めなければなりません。

そこで本会では、①安定した施設経営へ向けた人材確保、②研修をとおしての各職員のスキルアップ、③迅速な情報提供、④関係機関・団体との連携、を基本方針とし、以下の事業を実施します。

II 会の運営

総会、役員会、施設長会、監査

III 事業

1 会議

総務委員会、事務長会議、支援課長会議

2 研修

研修会 2本

3 宮崎県社会福祉施設等災害時相互応援協定による応援体制の整理

4 宮崎県災害福祉支援ネットワーク協議会への参画

5 九州障害者支援施設協議会 災害時支援協定

6 社会福祉予算確保対策活動の展開

6 宮崎県社会就労センター協議会

I 基本方針

令和7年10月から新たな障がい福祉サービスとして、就労選択支援が創設されました。

就労選択支援は、障がいのある方の就労能力や適性等に合った選択をするための非常に重要な支援となりますが、就労選択支援員の確保と育成、支援体制の整備等に加え、施設としての人材確保・育成、長引く物価高騰に対する取組等、様々な課題が山積しています。

このような中、本会においては、障害者施策の動向を把握し、迅速に情報提供を行うとともに、障害特性に応じた支援体制の構築やより質の高いサービスの提供、職員の資質向上等に努め、会員施設間の連携強化を図る必要があります。

以上のような観点から、以下の事業を推進します。

- 1 障害者総合支援法等の諸制度に関わる情報の提供
- 2 障害者優先調達推進法を活用した官公需及び民需への推進
- 3 「共同受注窓口組織」の設置検討
- 4 研修をとおしての各職員のスキルアップと情報交換
- 5 他機関との連携による販売促進事業
- 6 全国・九州社会就労センター協議会並びに関係団体との連携強化
- 7 災害時に備えた防災対策の取組について
- 8 人材確保に向けた取組について

II 会の運営

総会、理事会、正副会長会、監査、施設長会、企画委員会

III 事業

- 1 研修会等
研修会2本、ブロック別交流会
- 2 販売促進等
ふく福マルシェ（3団体（歩一步の店、わくわくネットワーク、本会）合同販売会・イベント）、西米良村地域福祉交流会における販売会、SEL P自動販売機の設置促進・売上促進、会員施設製品の販売促進、他県が開催する全国ナイスハートバザールへの参加
- 3 宮崎県社会福祉施設等災害時相互応援協定による応援体制の整理
- 4 宮崎県災害福祉支援ネットワーク協議会への参画
- 5 予算確保対策運動の推進

7 宮崎県知的障害者施設協議会

I 基本方針

VUCA (Volatility 変動性、Uncertainty 不確実性、Complexity 複雑性、Ambiguity 曖昧性) 時代と言われる中において、情報収集と分析の効率化・高度化のため、IT 基盤の整備そして環境の変化に柔軟に適応し強い組織づくりが求められています。

このような中において本会では、利用者の権利擁護を柱に据え、障害特性に合わせたより質の高いサービスの提供を目指し、虐待の防止や職員の資質向上に努めながら、部会活動の支援や支援スタッフの組織力の向上、施設間連携の強化、人材確保や養成研修の充実を図り共生社会の実現に向けて以下のとおり事業を展開します。

II 会の運営

総会、理事会、正副会長会、監査、各種部会

III 事業

1 研修会

研修会 3 本、部会別研修

2 第 4 9 回九州地区地域生活者交流会（宮崎大会） 7 月 4 日（土）～ 5 日（日）

3 調査研究及び情報の提供

日本福祉協会実施の実態調査への協力及び報告書の発行、「さぼーと宮崎 (No. 33)」の発行、日本福祉協会「さぼーと」の普及啓発、制度改正等に関わる情報の提供

4 施設間交流の促進（支援スタッフ部会で計画・実施）

成人施設親善球技大会、児童施設親善球技大会、成人施設交流レクリエーション（県内 4 地区）

5 施設等の個別課題への取組支援（部会活動の促進支援）

児童発達支援部会、障害者支援施設部会、日中活動支援部会、生産活動・就労支援部会、地域支援部会、相談支援部会、支援スタッフ部会

6 福利厚生

施設職員交流レクリエーション、表彰関係

7 社会福祉予算確保対策運動の取組

8 災害支援体制の構築

宮崎県社会福祉施設等災害時相互応援協定による応援体制の整理、宮崎県災害福祉支援ネットワーク協議会への参画

8 宮崎県児童福祉施設協議会

I 基本方針

2025年10月児童福祉法が改正され、児童虐待への対応と保育士確保、子どもの権利擁護の強化を柱とする法律が施行されました。児童福祉施設における子どもの健全な育成と権利擁護を最優先課題とし、職員が安心して専門性を発揮できる環境を整備するとともに、地域社会との連携を深め、児童福祉に対する信頼と理解を広げることが求められています。

- ①子どもの権利擁護について、被措置児童等虐待を防止するため施設内における権利擁護体制を一層強化し、子どもの意見を反映する仕組みを標準化。
- ②職員の専門性の向上と労務環境の改善を推進し、体系的な研修を計画的に実施するとともに、人材の確保・定着支援を図る。
- ③地域連携と情報発信を推進し、地域住民、教育機関、医療機関等との連携を強化するとともに、広報活動を通じて児童福祉への理解を広げる。
- ④安全・安心の施設運営を行うために、防災・感染症対策を徹底し、個人情報保護及びセキュリティを強化するとともに、事故防止に向けた改善サイクルを確立する。

これら4つの柱を基本とし、事業を推進するため、本会は施設長会を中心に各施設からの意見を集約・反映することを目的として、以下の事業を展開します。

II 会の運営

総会、正副会長会議、施設長会、監査、各種専門委員会

III 事業

- 1 専門委員会
研修委員会、調査研究委員会、家庭支援専門委員会、里親支援専門委員会、心理士委員会
- 2 会議
宮崎県との意見交換会、児童福祉施設関係行政説明会、人材確保に向けた活動
- 3 研修会1本
- 4 大会
児童福祉施設球技大会（ソフトボール、野球、バレーボール）、児童福祉施設交流駅伝・持久走大会
- 5 宮崎県社会福祉施設等災害時相互応援協定への協力
- 6 宮崎県災害福祉支援ネットワーク協議会への参画
- 7 人材確保・人材育成事業（合同就職説明会）

9 宮崎県地域包括・在宅介護支援センター協議会

I 基本方針

急速に進む少子高齢化と人口構造の変化により、地域社会はこれまで以上に複雑な課題に直面しています。高齢者の増加に加え、単身世帯や多様な家族形態の広がり、地域コミュニティの希薄化など、生活環境は大きく変化しており、介護人材不足や認知症高齢者の増加、孤立・孤独問題、災害や感染症への備えなど、地域包括ケアを取り巻く状況は一層厳しさを増しています。

このような状況を踏まえ、地域住民が安心して暮らし続けられる体制を維持・強化するためには、地域包括支援センターおよび在宅介護支援センターの役割はますます重要となっています。

本会では、制度改正や最新動向に関する情報収集を強化するとともに、関係機関・団体との連携強化を図りながら、地域包括ケア体制の更なる生産性向上と協力体制の推進を図ります。

- 1 介護保険諸制度に関わる情報の提供を行う。
- 2 本県における地域包括支援センター・在宅介護支援センターの動向や課題についての調査・研究協議を行う。
- 3 各種研修をとおして、職員のスキルアップを図るとともに、情報交換を積極的に行う。
- 4 関係機関とのネットワーク構築の推進を図る。
- 5 全国及び九州ブロック地域包括・在宅介護支援センター協議会との連携・強化を図る。

II 会の運営

総会、理事会、正副会長会、監査、支援センター推進委員会、九州ブロック包括協役員会等

III 事業

- 1 研修会 2 本、ブロック別研修
- 2 支援センター推進委員会活動
- 3 情報提供事業
- 4 災害支援体制の構築
宮崎県災害福祉支援ネットワーク協議会への参画